No.	施策コード	取組	内容	担当課	ページ	新規 拡大
1	I-1-(1)	子どもセンター事業	自然体験など、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流 し、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童青少年課	34	
2	I-1-(1)	冒険遊び場事業	障がいの有無に関わらず、子どもたちが自然の中で自分の責任で自由に遊び、また子どもの自発的な思いに従い、様々な挑戦、異年齢の人との関わりなど様々な体験を通して心豊かに育つ身近な場を広げていきます。	児童青少年課	34	
3	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、体を動かすきっかけとして、年間 36回程度、開催します。	障がい福祉課	34	
4	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある方を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	障がい福祉課	35	
5	I -1 - (1)	障がい者スポーツ大会	 障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。 	障がい福祉課 スポーツ振興課	35	
6	I-1-(2)	マイ保育園事業	身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供します。また子育てひろばでは園庭・室内開放をはじめさまざまな遊びの会や育児講座を行っています。	子育て推進課	37	
7	I-1-(2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へすみれ教室の職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	すみれ教室	37	新規
8	I-1-(2)	まちだ子育てサイトや 母子健康手帳アプリの 活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	すみれ教室 子ども総務課	37	
9	I-2-(1)	すみれ教室の認可通園 事業	すみれ教室で、未就学児を対象として日常生活における基本的な動作や集団 生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を、実施します。	すみれ教室	39	
10	I-2-(1)	保育所等訪問支援事業	すみれ教室の専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用 している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行いま す。	すみれ教室	40	
11	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、 定期的にすみれ教室に通園することができます。	すみれ教室	40	
12	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支 援	外出することが著しく困難な重い障がい等のある子どもの家庭に伺って、専門的な発達支援を行います。	すみれ教室	40	新規
13	I-2-(2)	保育園等での障がい児 等の受入れ促進	保育園で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	保育•幼稚園課	43	拡大
14	I-2-(2)	通常の学級及び特別支 援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を 行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置します。	教育センター	43	
15	I-2-(2)	通級指導学級巡回指導 の実施	 小・中学校における情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を実施します。 	教育センター	43	
16	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	教育センター	43	
17	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	教育センター	47	
18	I-2-(3)	小学校・保育園・幼稚 園・すみれ教室・特別 支援学校等連絡協議会	保育園・幼稚園等、すみれ教室、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学 園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	教育センター	47	
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	教育センター	47	
20	I-2-(3)	就学•進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どもの ために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	教育センター	48	
21	I-2-(3)	(仮)療育記録ノート による引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、 子どもの成長と療育内容等を記録するノートを作成し、希望する保護者に配 布します。	すみれ教室	48	新規
22	Ⅱ-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者に は個別通知を行い身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施しま す。	保健予防課	51	
23	Ⅱ-1-(1)	子どもの発達に関する 相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「すみれ教室」でO歳から18歳未満の子どもの発達について相談窓口できる体制を確立します。	すみれ教室	51	拡大
24	Ⅱ-1-(1)	子育てひろば巡回相談 事業	障がい等が明らかでない子どもの発達に関する相談について、身近な場所で 気軽に相談できるよう、専門的知識を持つ職員が「子育てひろば」を巡回し ます。	すみれ教室	51	

1

	No.	施策コード	取組	内容	担当課	ページ	新規 拡大
	25	Ⅱ-1-(1)	地域子育て相談セン ター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関であるすみれ教室との連携により子育てを支援する体制の充実を図ります。	子育て推進課	52	
	26	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業	障害児相談支援の利用率を高めるため、「障害児支援利用計画案」作成支援 等をすみれ教室でも実施し、適切なサービスを選択できる環境を整えます。	すみれ教室	52	
	27	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者 連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、情報の共有を図り、適正な相談支援を行う体制の整備について協議します。	すみれ教室	52	新規
	28	I −1− (2)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	すみれ教室	55	
	29	I-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、O歳~2歳児とその保護者が、共に参加する療育プログラムを行います。	すみれ教室	56	
	30	I-1-(2)	ペアレントトレーニン グ事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めます。	すみれ教室	56	
再掲	31	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児 等の受入れ促進	保育園で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。。	保育•幼稚園課	58	
	32	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいの有無に関わらず、保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童で、入会の要件を満たしていれば、全員が利用できます。	児童青少年課	58	
	33	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業 の対象施設拡大	すみれ教室で行う保育所等訪問支援について、小・中学校や学童保育クラブ等にも訪問できる体制を構築します。	すみれ教室	58	拡大
	34	I −2− (2)	出張相談事業	すみれ教室の専門的な知識を持つ職員が、保育園・幼稚園等に伺い、発達に 支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言や、保護者からの発達 についての相談を受けます。	すみれ教室	61	
再掲	35	I −2− (2)	保育所等訪問支援事業	すみれ教室の専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用 している地域の保育園等に伺って、集団生活への適応のための支援を行いま す。	すみれ教室	61	
	36	I −2− (2)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対しての理解や 援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	すみれ教室	61	
	37	I −2− (2)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、すみれ教室で行う療育を体験する研修を行います。	すみれ教室	62	
	38	I −2− (2)	特別支援教育コーディ ネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	教育センター	62	
	39	I −2− (2)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者とすみれ教室の懇談会を開催します。	すみれ教室	62	拡大
	40	I −3−(1)	医療的ケア児支援コー ディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア 児に適切な支援体制を調整する「コーディネーター」を、すみれ教室に配置 します。	すみれ教室	64	新規
	41	I-3-(1)	(仮)医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議等を行う 場を設けます。	すみれ教室	64	新規
再掲	42	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、専門的な発達支援を行います。	すみれ教室	65	新規
	43	I −3−(1)	重度障害児者医療連携 支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	障がい福祉課	65	
再揭	44	Ⅱ-3-(1)	保育園等での障がい児 等の受入れ促進	保育園で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	保育•幼稚園課	65	拡大
再揭	45	I −3− (1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	教育センター	65	
	46	I −3− (2)	子育て支援ネットワー ク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な 支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援 センター	68	
	47	I −3− (2)	子どもとその家庭の総 合相談	〇歳から18歳未満のお子さんとの家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援 センター	68	
再揭	48	I −3− (2)	子どもの発達に関する 相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「すみれ教室」でO歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	すみれ教室	68	拡大
再掲	49	I −4− (1)	まちだ子育てサイトや 母子健康手帳アプリの 活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育で情報サイト「まちだ子育でサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	すみれ教室 子ども総務課	70	
再揭	50	 1 −4− (1)	子どもの発達に関する 相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「すみれ教室」でO歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	すみれ教室	70	

	No.	施策コード	取組	内容	担当課	ページ	新規 拡大
再掲	51	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニン グ事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めることを通じて、親同士が交流する機会を提供します。	すみれ教室	71	
	52	Ⅲ-1-(2)	 パラスポーツ体験会 	障がいの有無に関わらず、パラリンピック種目等の障がい者スポーツを共に 体験する体験会を行います。	スポーツ振興課	73	新規
	53	Ⅲ −1−(2)	子どもクラブ整備事業	障がいの有無に関わらず、すべてのO歳から18歳未満の子どもが集い遊べる「子どもクラブ」を市内で需要が高い中学校区から整備し、身近な場所で子ども同士が楽しみ交流する環境を整えます。	児童青少年課	73	
再 掲	54	Ⅲ −1− (2)	地域参加支援事業	子育てひろば等へすみれ教室の職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場 への参加を支援します。	すみれ教室	73	新規
	55	Ⅲ −1− (2)	交流及び共同学習の推 進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても近隣の特別支援学級の設置校と連携し交流を図ります。	教育センター	74	
	56	Ⅲ −1−(2)	通常の学級の教員に対 する指導内容の充実	既存の大学連携研修の特別教育に関する講座について、全ての初任教員が受講するものとし、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	教育センター	74	
再揭	57	Ⅲ-1-(2)	特別支援教育巡回相談 員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	教育センター	74	
再掲	58	Ⅲ −1−(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	教育センター	74	
	59	Ⅲ −2−(1)	理解促進事業	地域の方々や企業に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、リーフレット等を作成し配布します。	すみれ教室	76	新規
再掲	60	Ⅲ −2−(1)	子どもの発達公開講座	子どもの発達に関することを学び考える機会として、公開講座を開催します。	すみれ教室	76	
	61	Ⅲ-2-(2)	福祉のまちづくりバリ アフリー基本構想の改 定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。策定から5年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、基本構想の改定を行います。	福祉総務課 交通事業推進課	77	新規
	62	 ■-2-(2)	赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳、調乳、オムツ替えなどができる 施設を整備します。	子ども総務課	77	